

## 記者発表資料

# 国道52号の通行止め（事前通行規制）を 解除します。【第3報】

台風2号に伴う降雨により規制雨量に達したため、以下の区間において、通行止め（事前通行規制）を実施しておりましたが、パトロールの結果、安全が確認されたため通行止めを解除します。

通行止め解除：平成23年5月30日（月） **9時40分**  
区 間：国道52号【古屋敷】  
場 所：山梨県南巨摩郡身延町波木井～古屋敷間  
延 長：約2.4 km

通行止め解除：平成23年5月30日（月） **10時00分**  
区 間：国道52号【万沢】  
場 所：山梨県南巨摩郡南部町境川～越渡間  
延 長：約4.8 km

※事前通行規制へのご理解とご協力ありがとうございました。

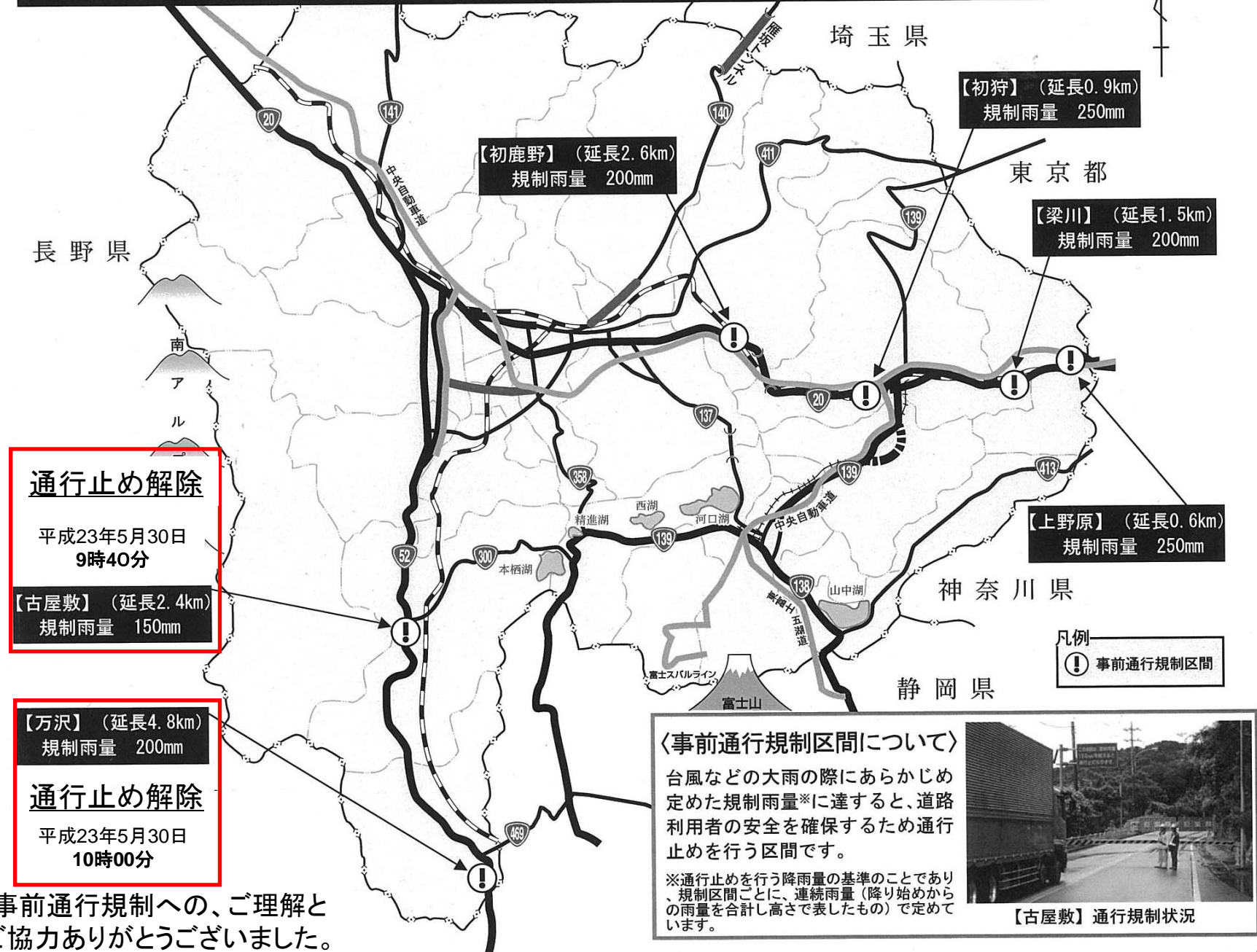
発表記者クラブ

山梨県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 甲府河川国道事務所	
地域広報官（副所長）乙守 和人（おつもり かずと）	055-252-5491
管理第二課長 篠遠 富恵（しのとお とみえ）	055-252-8898

# 山梨県内の国道20号・52号の事前通行規制区間



事前通行規制への、ご理解とご協力ありがとうございました。